

基本目標2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 生活困窮者等の自立に向けた支援		
(1) 社協の総合力を活かした生活困窮者の自立支援の強化		
① 社協機能を活かした支援の展開と関係機関との連携強化		
ア. 社協機能を活かした生活困窮者支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑多様化した地域生活課題への対応を図るため、市町村社協を対象に連絡会や情報交換会を実施し、総合相談や各種事業等社協機能を活かした取り組みの支援を行った。 「生活福祉資金貸付事業 担当職員研修会」(県社協・30市町村社協/75人) 「特例貸付償還免除案内に関するオンライン説明会」(31市町村社協/80人) 「償還のお知らせ・猶予期間中の見守り支援実施調査報告」(30市町村社協) 「生活福祉資金償還猶予及び償還指導に関する研修会」(28市町村社協/61人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会や情報交換会などの実施により、社協機能を活かした取り組みの支援につなげることができた。
イ. 生活困窮者自立支援機関等との連携・協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県や自立相談支援機関、市町村社協職員を対象に「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、関係機関の現状や課題、生活困窮者自立支援法改正を踏まえた困窮者支援の方策等について情報共有を図った。(24人) ・沖縄県労働者福祉基金協会と意見交換を行い、生活困窮者支援の現状や課題を共有した。そのうえで、県社会福祉施策・予算対策協議会(予対協)を通じて県・市町村に対して生活困窮者自立支援の充実・強化に関する要請活動を実施した。 ・県内の生活困窮者支援に携わる支援者を対象に、「生活困窮者自立支援研究協議会」を開催し、他機関連携による困窮者世帯への支援について協議・検討を行った。(3月18日/53人) ・沖縄県労働者福祉基金協会主催の生活困窮者自立相談支援機関初任者研修において生活福祉資金貸付事業について説明し、関係機関へ情報提供を行った。 ・グッジョブセンターへの出張相談を実施し、ワンストップ相談の対応を行った。(毎月第3金曜日)12回 ・コロナ特例貸付について貸付時の借受人状況や償還免除・猶予等を集計を行うとともに、「生活困窮者支援のあり方検討委員会」の令和6年度からの実施に向けて調整を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」の開催を通して、関係機関と連携・協働した支援体制の強化につなげることができた。 ・生活困窮者の自立支援に向けた課題等について実態を把握し、予対協を通じた要請活動に反映させることができた。 ・「生活困窮者自立支援研究協議会」を実施し、多職種・多機関連携による相談支援に向けた共通認識を図ることができた。 ・生活困窮者自立相談支援機関初任者研修での貸付事業の概要を説明より、生活困窮者自立相談支援事業所との連携強化を図ることができた。 ・グッジョブセンターへ職員を派遣することによって、生活課題を抱える方の相談支援や他の相談機関等へつなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																								
(2) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施																										
① 貸付制度の周知と利用の促進																										
<p>ア. 生活福祉資金の貸付制度の広報強化と利用の促進</p>	<p>【本則貸付】 ・低所得世帯等に対し、各市町村社協、生活困窮者自立支援事業実施機関との連携のもと、資金の貸付を行い、対象世帯の自立促進を図った。 (貸付決定件数：620件) (貸付決定金額：147,602,614円) (相談件数：59,257件)</p> <p>・生活福祉資金貸付原資取崩により市町村社協へ相談員設置費を交付し、相談体制の整備を図った。 相談員配置数：11市町村社協(19人) ※なお、計画(12市町村社協)に対し、1か所が辞退した。</p> <p>【新型コロナ特例貸付】 ・特例貸付債権管理事務費を活用し、市町村社協における相談体制の強化を図った。 相談員配置数：30市町村社協(96人) なお、残りの11社協の内、10社協は相談員未配置のため支給なし。また、1社協は前年度までに支給した特例貸付事務費の繰越額が今年度の債権管理事務費の支給上限額を超過するため支給を行っていない。 他事業と兼務している職員を含むため、計画(88人)を超える配置となった。 ・特例貸付の貸付原資については、令和4年度で貸付が終了したことから、余剰額843,503,035円を国に返還した。</p> <p>【本則・特例共通】 ・本会ホームページ、広報誌、パンフレット等により、県民に対し貸付の周知を図った。 ・市町村社協、自立相談支援機関等のほか、社会福祉大会にて「生活福祉資金のご案内」パンフレットを配布し関係者への制度の周知を図った。</p>	<p>【本則貸付】 ・市町村社協や生活困窮者自立支援事業実施機関等との連携を図り、相談等支援を通じた本資金の迅速な貸付を行うことで、低所得世帯等の経済的自立の支援につながった。 ・相談員の配置により、貸付や償還の円滑な相談が行われ、低所得世帯等の経済的自立に向けた相談支援が行われた。</p> <p>【新型コロナ特例貸付】 ・市町村社協の相談体制強化により、特例貸付の償還だけでなく、貸付終了後も生活困窮が続いている世帯への経済的自立に向けた相談支援につながった。</p> <p>【本則・特例共通】 ・本会ホームページや広報誌を活用した、広報・周知を行うことで、生活困窮者等の潜在的な貸付ニーズの掘り起こしや貸付の利用促進につながった。</p>																								
<p>〈生活福祉資金 借入申込及び貸付決定状況〉</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申込状況</th> <th colspan="2">決定状況</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>631件</td> <td>162,068,923円</td> <td>620件</td> <td>147,602,614円</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>115件</td> <td>5,588,322円</td> <td>114件</td> <td>4,588,674円</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>516件</td> <td>156,480,601円</td> <td>506件</td> <td>143,013,940円</td> </tr> </tbody> </table>			年度	申込状況		決定状況		件数	金額	件数	金額	R5(A)	631件	162,068,923円	620件	147,602,614円	増減(A-B)	115件	5,588,322円	114件	4,588,674円	R4(B)	516件	156,480,601円	506件	143,013,940円
年度	申込状況			決定状況																						
	件数	金額	件数	金額																						
R5(A)	631件	162,068,923円	620件	147,602,614円																						
増減(A-B)	115件	5,588,322円	114件	4,588,674円																						
R4(B)	516件	156,480,601円	506件	143,013,940円																						
<p>〈不動産担保型生活資金 借入申込及び貸付決定状況〉</p>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申込状況</th> <th colspan="2">決定状況</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>2件</td> <td>34,790,000円</td> <td>2件</td> <td>34,790,000円</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>2件</td> <td>34,790,000円</td> <td>2件</td> <td>34,790,000円</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>0件</td> <td>0円</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>			年度	申込状況		決定状況		件数	金額	件数	金額	R5(A)	2件	34,790,000円	2件	34,790,000円	増減(A-B)	2件	34,790,000円	2件	34,790,000円	R4(B)	0件	0円	0件	0円
年度	申込状況			決定状況																						
	件数	金額	件数	金額																						
R5(A)	2件	34,790,000円	2件	34,790,000円																						
増減(A-B)	2件	34,790,000円	2件	34,790,000円																						
R4(B)	0件	0円	0件	0円																						

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																								
ア. 生活福祉資金の貸付制度の広報強化と利用の促進	<p>〈要保護世帯向け不動産担保型生活資金 借入申込及び貸付決定状況〉</p> <table border="1" data-bbox="583 335 1608 590"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申込状況</th> <th colspan="2">決定状況</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>1件</td> <td>8,605,000円</td> <td>1件</td> <td>8,605,000円</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>1件</td> <td>8,605,000円</td> <td>1件</td> <td>8,605,000円</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>0件</td> <td>0円</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※臨時特例つなぎ資金については新規申請なし。</p>	年度	申込状況		決定状況		件数	金額	件数	金額	R5(A)	1件	8,605,000円	1件	8,605,000円	増減(A-B)	1件	8,605,000円	1件	8,605,000円	R4(B)	0件	0円	0件	0円	
年度	申込状況		決定状況																							
	件数	金額	件数	金額																						
R5(A)	1件	8,605,000円	1件	8,605,000円																						
増減(A-B)	1件	8,605,000円	1件	8,605,000円																						
R4(B)	0件	0円	0件	0円																						
イ. 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付相談等の支援や広報強化	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等や里親、ファミリーホームを通じて児童養護施設退所者等に対し、必要な相談援助を行い、貸付を実施した。 本会ホームページを通して、貸付制度や申請手続きの周知を図り迅速な貸付を行った。 <p>〈児童養護施設退所者等自立支援資金 借入申込及び貸付決定状況〉</p> <table border="1" data-bbox="583 1071 1608 1326"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">申込状況</th> <th colspan="2">決定状況</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>40件</td> <td>31,594,865円</td> <td>40件</td> <td>31,594,865円</td> </tr> <tr> <td>増減(A)-(B)</td> <td>-3件</td> <td>-24,930,815円</td> <td>-3件</td> <td>-24,930,815円</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>43件</td> <td>56,525,680円</td> <td>43件</td> <td>56,525,680円</td> </tr> </tbody> </table> <p>償還中 10件 償還完了 23件 償還免除 8件</p>	年度	申込状況		決定状況		件数	金額	件数	金額	R5(A)	40件	31,594,865円	40件	31,594,865円	増減(A)-(B)	-3件	-24,930,815円	-3件	-24,930,815円	R4(B)	43件	56,525,680円	43件	56,525,680円	<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等退所者や里親解除者等への貸付（生活支援・家賃支援・資格取得支援）を通じて、経済的自立が図られた。
年度	申込状況		決定状況																							
	件数	金額	件数	金額																						
R5(A)	40件	31,594,865円	40件	31,594,865円																						
増減(A)-(B)	-3件	-24,930,815円	-3件	-24,930,815円																						
R4(B)	43件	56,525,680円	43件	56,525,680円																						

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																						
② 債権管理及び借入世帯の自立支援の強化																																								
ア. 借入世帯への償還指導及び自立支援	<p>・那覇市・浦添市の長期滞納者等へ県社協独自の戸別償還指導(50件)や架電(281件)を行い少額返済等、今後の償還について相談を行った。</p> <p>・4町村社協(本部町、北中城村、久米島町、与那原町)と合同の償還指導を行い、戸別訪問(265件)、架電(290件)、面談(42件)を行い償還について相談を行った。</p> <p>・その他の市町村の長期滞納者に対しては、架電による相談を669件行った。</p> <p>・毎月、自動振替引落不能者に対し払込取扱票を送付した。</p> <p>・借受人及び保証人等に残高のお知らせを送付した。</p> <p>※本則:7月・R6年2月発送(延べ6,329件・11,170通)</p> <p>・借受人等に定期払込用紙を送付した。</p> <p>※本則:8月、R6年1月発送(延べ4,490件)</p> <p>※特例:毎月(延べ541,016件)</p> <p>・3か月以上償還遅延している借受人及び保証人等に督促状を送付した。</p> <p>※本則:R6年1月発送(2,065件)</p> <p>償還率: 本則13.7%</p> <p>償還完了件数:本則713件 832件(前年度計)</p>	<p>・世帯訪問や、架電等による償還相談を実施し、返済方法の確認や返済金額の見直しなどを行うことにより継続した償還につながった。</p>																																						
	<p>〈生活福祉資金 償還状況〉</p> <table border="1" data-bbox="583 1353 1619 1596"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>償還計画額</th> <th>償還済額(円)</th> <th>未償還額(円)</th> <th>償還率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>1,097,196,971円</td> <td>150,766,301円</td> <td>946,430,670円</td> <td>13.7%</td> </tr> <tr> <td>増減(A)-(B)</td> <td>-39,585,079円</td> <td>-30,950,008円</td> <td>-8,635,071円</td> <td>-2.3pt</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>1,136,782,050円</td> <td>181,716,309円</td> <td>955,065,741円</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈臨時特例つなぎ資金 償還状況〉</p> <table border="1" data-bbox="583 1685 1619 1947"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>償還計画額(円)</th> <th>償還済額(円)</th> <th>未償還額(円)</th> <th>償還率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>12,619,550円</td> <td>26,000円</td> <td>12,593,550円</td> <td>0.21%</td> </tr> <tr> <td>増減(A)-(B)</td> <td>-1,068,110円</td> <td>-394,810円</td> <td>-673,300円</td> <td>-2.89pt</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>13,687,660円</td> <td>420,810円</td> <td>13,266,850円</td> <td>3.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈要保護世帯向け不動産担保型生活資金償還状況〉</p> <p>契約終了件数:4件(前年度比:3件)</p> <p>償還済額:16,432,029円(前年度比:13,937,753円)</p>	年度	償還計画額	償還済額(円)	未償還額(円)	償還率	R5(A)	1,097,196,971円	150,766,301円	946,430,670円	13.7%	増減(A)-(B)	-39,585,079円	-30,950,008円	-8,635,071円	-2.3pt	R4(B)	1,136,782,050円	181,716,309円	955,065,741円	16.0%	年度	償還計画額(円)	償還済額(円)	未償還額(円)	償還率	R5(A)	12,619,550円	26,000円	12,593,550円	0.21%	増減(A)-(B)	-1,068,110円	-394,810円	-673,300円	-2.89pt	R4(B)	13,687,660円	420,810円	13,266,850円
年度	償還計画額	償還済額(円)	未償還額(円)	償還率																																				
R5(A)	1,097,196,971円	150,766,301円	946,430,670円	13.7%																																				
増減(A)-(B)	-39,585,079円	-30,950,008円	-8,635,071円	-2.3pt																																				
R4(B)	1,136,782,050円	181,716,309円	955,065,741円	16.0%																																				
年度	償還計画額(円)	償還済額(円)	未償還額(円)	償還率																																				
R5(A)	12,619,550円	26,000円	12,593,550円	0.21%																																				
増減(A)-(B)	-1,068,110円	-394,810円	-673,300円	-2.89pt																																				
R4(B)	13,687,660円	420,810円	13,266,850円	3.1%																																				

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																																														
イ. 債権管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市町村社協と連携し、不良債権の状況把握を行い、貸付審査等運営委員会で本則貸付における償還免除や延滞利子免除を行った。(償還免除55件 17,083,298円 延利免除7件 5,472,000円) 文書返戻や所在不明等の債務者に対しては、架電での確認や住民票取得による追跡調査を行った(架電218件 住民票調査135件) 市町村社協(2市29町村)への生活福祉資金貸付システム導入を進め、令和4年度導入済社協9市と併せ令和5年度末で11市29町村で設置が完了しシステムが稼働した。 顧問弁護士へ償還困難ケースや対応困難ケースについて法的判断を仰ぎながら連携をとり債権管理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸付審査等運営委員会にて免除・延利免除を行い世帯の自立支援につながった。 所在不明者の住所が確定し督促状等文書発送することができた。 貸付システムの導入により、償還状況及び相談履歴等の確認など、借受人等へのスムーズな償還対応につながった。 																																																														
ウ. 新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付の借受人世帯への償還等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、総合支援資金(延長)及び令和4年度に申請された緊急小口資金及び総合支援資金(初回)の償還免除判定年度であることから、対象の借受人に、償還免除申請に関する案内文を送付した。また、償還免除規程に基づき、各種免除要件に該当する免除決定を行った。 <p>〈償還免除決定状況〉</p> <table border="1" data-bbox="556 1225 1906 1576"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th> <th colspan="8">資金種類</th> <th colspan="2" rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">小口</th> <th colspan="2">総合初回</th> <th colspan="2">総合延長</th> <th colspan="2">総合再貸付</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> <th>件数</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>4,746件</td> <td>846,902,850円</td> <td>4,350件</td> <td>2,258,683,820円</td> <td>8,593件</td> <td>4,628,758,500円</td> <td>102件</td> <td>53,252,000円</td> <td>17,791件</td> <td>7,787,597,170円</td> </tr> <tr> <td>(参考)R4</td> <td>24,195件</td> <td>4,630,261,340円</td> <td>20,914件</td> <td>11,193,663,960円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>45,109件</td> <td>15,823,925,300円</td> </tr> <tr> <td>合計(累計)</td> <td>28,941件</td> <td>5,477,164,190円</td> <td>25,264件</td> <td>13,452,347,780円</td> <td>8,593件</td> <td>4,628,758,500円</td> <td>102件</td> <td>53,252,000円</td> <td>62,900件</td> <td>23,611,522,470円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 特例貸付の債権管理に関する業務(償還免除手続き相談、償還金収納、各種文書発送等)をアウトソーシング(外部委託)し、業務の効率化を図った。 免除に至らないものの、償還が困難な借受人に対し、市町村社協及び自立相談支援機関と連携し、償還猶予や少額返済などにつなげた。 <ul style="list-style-type: none"> 償還猶予件数 3,576件(延べ7,073件) 少額返済件数 54件(延べ220件) 八重瀬町社協と連携し、滞納世帯に対する相談支援を行った。 償還金収納について、従来の県社協払込票のほか、収納代行業者を活用してコンビニ支払いの方法を採用した。 償還率：特例32% 	年度	資金種類								合計		小口		総合初回		総合延長		総合再貸付		件数	金額(円)	R5	4,746件	846,902,850円	4,350件	2,258,683,820円	8,593件	4,628,758,500円	102件	53,252,000円	17,791件	7,787,597,170円	(参考)R4	24,195件	4,630,261,340円	20,914件	11,193,663,960円	-	-	-	-	45,109件	15,823,925,300円	合計(累計)	28,941件	5,477,164,190円	25,264件	13,452,347,780円	8,593件	4,628,758,500円	102件	53,252,000円	62,900件	23,611,522,470円	<ul style="list-style-type: none"> 規程に基づく償還免除を行うことで、当該世帯における生活面での負担軽減につながった。 <ul style="list-style-type: none"> 債権管理業務をアウトソーシング(外部委託)することにより、膨大な件数の免除・償還業務を円滑に行うことができ、適正な債権管理及び効率的な業務実施につながった。 償還が困難な借受人に対し、償還猶予や少額返済を通じた家計負担等の軽減を図ることで、生活再建の支援につながった。 市町村社協と連携することで、免除申請等の支援が必要な世帯の掘り起こしにつながった。 償還金収納について収納代行業者を活用することで、コンビニ支払いや全国の金融機関からの口座振替が可能となり、利便性向上につながった。 								
年度	資金種類								合計																																																							
	小口		総合初回		総合延長		総合再貸付																																																									
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)																																																						
R5	4,746件	846,902,850円	4,350件	2,258,683,820円	8,593件	4,628,758,500円	102件	53,252,000円	17,791件	7,787,597,170円																																																						
(参考)R4	24,195件	4,630,261,340円	20,914件	11,193,663,960円	-	-	-	-	45,109件	15,823,925,300円																																																						
合計(累計)	28,941件	5,477,164,190円	25,264件	13,452,347,780円	8,593件	4,628,758,500円	102件	53,252,000円	62,900件	23,611,522,470円																																																						

令和5年度事業計画	実施事業の概要		具体的成果		
ウ. 新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付の借受人世帯への償還等の取組み	〈特例貸付 償還状況〉				
	年度	償還計画額(円)	償還済額(円)	未償還額(円)	償還率
	R5(A)	4,515,665,454円	1,447,794,819円	3,067,870,635円	32%
	増減(A)-(B)	3,411,337,817円	972,570,261円	2,438,767,556円	
	R4(B)	1,104,327,637円	475,224,558円	629,103,079円	43%
③ 生活困窮者の自立支援に向けた関係機関・団体との連携強化					
ア. 市町村社協職員、相談員等への研修	<p>【本則・特例共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活福祉資金貸付事業 新任職員研修会」(オンライン)を開催し、担当職員の事業理解を図った。(34市町村/83人) ・「生活福祉資金貸付事業 担当職員研修会」を開催し、担当職員の相談援助技術の向上を図った。(県社協・30市町村/75人) ・「特例貸付償還免除等に関するオンライン説明会」を開催し、市町村社協及び自立相談支援機関職員との連携を図った。(31社協80人、11支援機関11人) ・生活福祉資金担当者に対し個別説明会を実施し、貸付事業への理解促進を図った。(沖縄市社協8人) ・「償還開始のお知らせ・猶予期間中の見守り支援実施調査結果報告」(オンライン)を開催し、市町村社協及び自立相談支援機関との情報共有を図った。(30市町村・自立相談支援機関7か所) ・「生活福祉資金償還猶予及び償還指導に関する研修会」(対面)を開催し、市町村社協との連携や共通認識を図った。(28市町村/61人) 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催により、担当職員の事業理解とスキルアップを図ることができた。 ・事業説明を適宜行うことにより、市町村社協及び自立相談支援機関との情報共有や連携を図ることができた。 ・個別説明会を実施することにより資金に関する説明だけでなく、資金担当者と直接情報共有や交流することができた。 ・研修を通じて各市町村社協間の情報共有ができ、フォローアップ支援や今後の償還指導について共通認識を持つことにつながった。 		

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																
2 総合的な権利擁護体制づくりの推進																																		
(1) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進																																		
<p>各市町村社協と連携のもと認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用にかかる相談・手続き支援や、日常的な金銭管理支援、また、通帳や年金手帳などの重要書類の預かりサービスを実施した。</p> <p>昨年度同時期に比べ実利用者は15人増加した。</p>																																		
<p>〈日常生活自立支援事業 1年間の契約等の状況〉</p>																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談援助件数(件)</th> <th>新規契約件数(件)</th> <th>解約件数(件)</th> <th>現利用者数(人)</th> <th>待機者数(利用希望者数)(人)</th> <th>生活支援員数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5(A)</td> <td>32,076</td> <td>114</td> <td>99</td> <td>758</td> <td>214</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>増減(A-B)</td> <td>+890</td> <td>-9</td> <td>+6</td> <td>+15</td> <td>+56</td> <td>+15</td> </tr> <tr> <td>R4(B)</td> <td>31,186</td> <td>123</td> <td>93</td> <td>743</td> <td>158</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談援助件数(件)	新規契約件数(件)	解約件数(件)	現利用者数(人)	待機者数(利用希望者数)(人)	生活支援員数(人)	R5(A)	32,076	114	99	758	214	150	増減(A-B)	+890	-9	+6	+15	+56	+15	R4(B)	31,186	123	93	743	158	135						
年度	相談援助件数(件)	新規契約件数(件)	解約件数(件)	現利用者数(人)	待機者数(利用希望者数)(人)	生活支援員数(人)																												
R5(A)	32,076	114	99	758	214	150																												
増減(A-B)	+890	-9	+6	+15	+56	+15																												
R4(B)	31,186	123	93	743	158	135																												
① 増加する利用希望者に対応するための事業実施体制の構築																																		
<p>ア. 事業実施体制の充実・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結審査会を開催し、利用者支援にかかる市町村社協への助言や支援困難ケースの支援策の協議を行った。(7回、7件) ・「日常生活自立支援事業研究協議会」を開催し、本事業をめぐる課題や取り組み等の共有、今後の事業のあり方について研究協議を行った。(68人) ・市町村社協に対して「書面調査」(41市町村社協)、「現地調査」(4市町村社協)、「確認調査」(3市町村社協)を実施し、必要な助言・情報提供を行い、事業運営の適正化を図った。 ・市町村社協に対して「日常生活自立支援事業における小口現金等の取扱いに関する状況調査」を実施した。 ・令和元年度に発覚した不適切事案に関し当該社協から対応の進捗状況を確認し、その内容を本会理事会・評議員会、福祉サービス運営適正化委員会等へ随時報告した。また、当該社協に対し、事案解決に向けた助言・指導等を行った。 ・県社会福祉施策・予算対策協議会を通じ、県及び市町村へ権利擁護体制の充実強化のための予算要請を行った。 ・市町村行政及び市町村社協職員を対象とした県主催の「地域福祉担当者会議」へ職員を派遣し、市町村段階における権利擁護体制の充実強化を求めた。 ・各種会議や契約締結審査会の開催、個別訪問の実施を通じ、成年後見制度への移行が望ましい利用者への対応等について市町村社協へ助言・情報提供を行った。 ・市町村社協に対して「成年後見制度移行等ニーズ調査」を実施し、実態把握や課題整理等を行った。 ・市町村社協からの依頼によるケース会議や契約締結までの調整会議等へ職員を派遣し、必要な助言・情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約締結の審査及び市町村社協への助言、支援困難ケースへの支援策を協議することで、効果的な利用者支援を図ることができた。 ・研究協議会の開催を通じて、市町村社協間で意見交換を行うことで、日常生活自立支援事業の今後の展開についての共通理解を得ることができた。 ・市町村社協に対して現地調査や実施状況(書面)調査等を通じて、各社協の事業の適正な実施につなげることができた。 ・不適切事案の対応については、当該社協とともに被害利用者へのお詫び弁償等の対応を引き続き行うことができた。 ・県、市町村に対し、権利擁護体制の充実強化に向けた効果的な要請活動を展開できた。 ・「地域福祉担当者会議」において事業説明を行うことで、市町村行政職員に対して市町村段階における権利擁護体制の重要性や本事業の理解促進を図ることができた。 																																

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
② 生活支援員確保及び事業従事者の資質向上のための取り組み強化		
ア. 事業従事者研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門員研修会」を開催し、事業従事者としての事業内容の理解促進や支援関係者と連携・協働による支援の充実強化を図った。(59人) ・「生活支援員研修会」を開催し、支援者としての基本姿勢や利用者の特性に応じた支援スキル等の習得を図った。(オンライン配信期間：1月4日～2月29日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員研修会の開催を通じて、専門員の資質向上及び支援関係者と連携・協働した権利擁護支援の強化につなげることができた。 ・生活支援員研修会の開催を通して、市町村社協の現任生活支援員の資質向上並びに生活支援員としての活動を希望する担い手確保につなげることができた。
イ. 市町村社協による生活支援員確保の取り組み支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協と共催で「生活支援員研修会」を開催し、利用者支援に必要な姿勢やスキルの習得を図った。(宜野湾市社協、うるま市社協) ・市町村社協からの生活支援員の確保等に関する相談や問い合わせに対し、助言・情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員研修会を開催したことで、生活支援員の担い手確保及び支援者として資質向上を図ることができた。
③ 利用ニーズに応じた事業実施体制の構築に向けた取り組み推進		
ア. 事業の適正かつ効率化に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・10月からの最低賃金引き上げに伴い、生活支援員の報酬の改定への対応について市町村社協へ通知し、利用者支援の体制強化に取り組んだ。 ・各金融機関へ提出する利用者の預金等の払戻を行うために必要な届出等の適正かつ効率化に向けて、適宜、金融機関と調整し、その内容等を市町村社協へ周知した。 ・令和6年度に設置する「利用料の見直し・改定及び事業・生活支援員のあり方に関する検討会」に向け、部内において検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料改定並びに金融機関との調整内容の周知、検討会の素案を取りまとめたことで、事業の適正かつ効率化に向けた取り組みを進めることができた。
(2) 市町村段階の権利擁護体制の構築に向けた支援		
① 市町村社協における一時預かり支援事業の推進		
ア. 一時預かり支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協に対し、独自預り事業の実施状況を調査し、未実施の社協に対して研修会や現地調査等にて助言・情報提供を行った。(実施社協数20か所/136人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり支援事業の強化に向けた情報提供を行うことで、市町村社協における権利擁護体制の強化を図ることができた。
② 市町村社協の権利擁護、地域連携ネットワーク参画の取り組みの支援		
ア. 市町村社協での権利擁護支援体制づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協の成年後見制度利用促進に関する取組状況調査を実施し、各種会議等を通じて現状や課題等の共有を行った。 ・「地域における権利擁護推進会議」を開催し、行政や社協、専門職団体等が連携した地域の権利擁護支援体制づくりの強化を図った。(61人) ・「法人後見事業実施社協情報交換会」を開催し、法人後見業務に関する課題や対応事例等の検討・共有等を行った。(18人) ・「恩納村法人後見推進についての情報交換会」へ職員を派遣し、村行政・社協に対して社協機能を活かした権利擁護体制の促進についての情報提供等を行った。 ・「浦添市成年後見制度利用促進体制整備検討会議」「第2期浦添市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会」へ職員を派遣し、中核機関による総合的な権利擁護体制の役割や重点項目等について助言・情報提供を行った。(4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村社協への調査等を通じて、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が必要な利用者の実態を把握し、課題等を社協や行政へ共有することで、成年後見制度利用促進に向けた取り組み強化につなげることができた。 ・「地域における権利擁護推進会議」「法人後見実施社協情報交換会」の開催を通じて、行政等と連携及び社協機能を活かした権利擁護支援体制づくりの強化を図ることができた。 ・各市町村における権利擁護体制推進に関する会議等へ職員を派遣、助言・情報提供を行うことで、当該市町村の権利擁護体制の推進につなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. 行政機関、専門職団体等の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「権利擁護研修会」を開催し、ケースカンファレンスに必要なファシリテーションスキルを学び、利用者の権利擁護のさらなる充実を図った。(47人) ・「家庭裁判所と専門職団体(三士会)との協議会」「後見制度利用促進に関する関係自治体との事務打合せ」へ職員を派遣し、成年後見利用促進、権利擁護支援体制の充実・強化に向けた意見交換を行った。(2回) ・「沖縄県成年後見制度利用促進協議会」へ職員を派遣し、県内の成年後見制度利用促進及び総合的な権利擁護体制の構築に関する施策の推進に関する協議を行った。(1回) ・「沖縄県居住支援協議会」に参画し、幹事会、総会において住宅確保要配慮者等への支援の現状・課題について確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「権利擁護研修会」の開催を通して、支援関係者間の連携・協働した権利擁護支援体制の構築を図ることができた。 ・各関係機関と連携を強化することで、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用促進について共通理解を深めることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																																																		
3 運営適正化委員会の機能強化																																																																				
(1) 苦情解決事業の整備促進と機能強化																																																																				
福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するための支援を行うとともに、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保に向け取り組んだ。																																																																				
<p>①委員会の開催</p> <p>(1) 全体会議 (3回/令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画、運営適正化委員会事業のあり方検討会報告等)</p> <p>(2) 運営監視部会 (3回/福祉サービス利用支援センターからの報告等)</p> <p>(3) 苦情解決部会 (6回/苦情案件に係る審議・報告等)</p> <p>その他、早急に対応する必要があった苦情については、委員長と個別に調整を行い対応した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な苦情解決を図るため、苦情案件に対する対応等の協議を行った。 市町村社協が実施する福祉サービス利用援助事業の課題や改善点を県福祉サービス利用支援センターと共有し、適切な事業運営の支援に努めた。 																																																																			
<p>②苦情内容別・サービス分野別苦情受付状況</p> <table border="1" data-bbox="201 902 1194 1391"> <thead> <tr> <th></th> <th>高齢者 (件)</th> <th>児童 (件)</th> <th>障害 (件)</th> <th>その他 (件)</th> <th>合計 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①職員の接遇</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>②サービスの質や量</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>③説明・情報提供</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>④利用料</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>⑤被害・損害</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>⑥権利侵害</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>⑦その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計(R5)</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>62</td> <td>8</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計(R4)</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>58</td> <td>11</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>-1</td> <td>-4</td> <td>4</td> <td>-3</td> <td>-4</td> </tr> </tbody> </table>		高齢者 (件)	児童 (件)	障害 (件)	その他 (件)	合計 (件)	①職員の接遇	4	9	29	5	47	②サービスの質や量	6	3	15	-	24	③説明・情報提供	1	3	6	-	10	④利用料	1	-	1	-	2	⑤被害・損害	2	-	6	1	9	⑥権利侵害	-	-	2	1	3	⑦その他	-	-	3	1	4	合計(R5)	14	15	62	8	99	合計(R4)	15	19	58	11	103	増減	-1	-4	4	-3	-4	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決部会において、寄せられた苦情相談の対応を審議・検討し適切な苦情解決につなげた。 	
	高齢者 (件)	児童 (件)	障害 (件)	その他 (件)	合計 (件)																																																															
①職員の接遇	4	9	29	5	47																																																															
②サービスの質や量	6	3	15	-	24																																																															
③説明・情報提供	1	3	6	-	10																																																															
④利用料	1	-	1	-	2																																																															
⑤被害・損害	2	-	6	1	9																																																															
⑥権利侵害	-	-	2	1	3																																																															
⑦その他	-	-	3	1	4																																																															
合計(R5)	14	15	62	8	99																																																															
合計(R4)	15	19	58	11	103																																																															
増減	-1	-4	4	-3	-4																																																															
③苦情対応の状況																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th> <th colspan="7">苦 情 (件)</th> <th rowspan="3">苦情以外の 相談(件)</th> <th rowspan="3">合計 (件)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">受付件数</th> <th colspan="6">苦情解決の結果</th> </tr> <tr> <th>① 相談・助言</th> <th>② 紹介・伝達</th> <th>③ 当事者間の 話し合いの 解決</th> <th>④ あっせん</th> <th>⑤ 通知</th> <th>⑥ その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5 (A)</td> <td>99</td> <td>46</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>43</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>増減 (A-B)</td> <td>-4</td> <td>+5</td> <td>+2</td> <td>+11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-22</td> <td>-6</td> <td>-10</td> </tr> <tr> <td>R4 (B)</td> <td>103</td> <td>41</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>35</td> <td>49</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>			年度	苦 情 (件)							苦情以外の 相談(件)	合計 (件)	受付件数	苦情解決の結果						① 相談・助言	② 紹介・伝達	③ 当事者間の 話し合いの 解決	④ あっせん	⑤ 通知	⑥ その他	R5 (A)	99	46	17	23	0	0	13	43	142	増減 (A-B)	-4	+5	+2	+11	0	0	-22	-6	-10	R4 (B)	103	41	15	12	0	0	35	49	152													
年度	苦 情 (件)							苦情以外の 相談(件)	合計 (件)																																																											
	受付件数	苦情解決の結果																																																																		
		① 相談・助言	② 紹介・伝達	③ 当事者間の 話し合いの 解決	④ あっせん	⑤ 通知	⑥ その他																																																													
R5 (A)	99	46	17	23	0	0	13	43	142																																																											
増減 (A-B)	-4	+5	+2	+11	0	0	-22	-6	-10																																																											
R4 (B)	103	41	15	12	0	0	35	49	152																																																											
① 苦情受付担当者や解決責任者、第三者委員による苦情解決体制の整備及びその効果的な運用促進																																																																				
ア. 苦情解決の仕組みの整備と適切な苦情対応に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における苦情解決体制の整備と第三者委員の配置や苦情対応のポイントについてまとめた「苦情解決の仕組み整備と苦情対応の手引き」を作成し(2,000部)、事業所への支援強化に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所における体制整備や苦情対応のポイントを周知するツールを作成することができた。 なお、事業所への頒布については次年度へ持ち越すこととなった。 																																																																		

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. 福祉サービス提供事業者への啓発周知と利用者等への適切な支援	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催し、事業所における苦情の対応力向上を図った。(集合開催2回/参加273事業所・340人) 事業所における苦情解決体制を明記したポスターについて、事業所の希望に応じ随時配布した。 事業所からの電話相談への対応や巡回訪問を実施し、苦情解決の仕組みの整備や第三者委員の役割等について助言を行った。(3ヶ所) 	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」の開催により、福祉サービス事業所における苦情解決体制の整備や第三者委員の重要性を周知することができた。 事業所へのポスター配布や電話相談、巡回訪問を通じて、苦情解決の仕組みの整備や運用に対する助言・支援を行い、苦情解決体制整備の促進を図ることができた。
② 運営適正化委員会における苦情解決機能の充実		
ア. 委員及び苦情解決部会を通じた円滑な苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決部会を開催し(6回)、対応困難な苦情案件について審議及び報告を行い、対応方法等に関する協議を行った。また、必要に応じて苦情申出人への助言や他機関紹介及び当事者間での話し合いを推奨し、苦情解決を図るための提案を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決部会において、事業者や苦情申出人への助言内容について協議し、円滑な苦情解決につなげることができた。
イ. 相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会へ職員を受講させる等、事務局職員の資質向上に努めた。 「九州ブロック運営適正化委員会事務局連絡会議」(オンライン) 全社協「運営適正化委員会相談員研修会」(集合型) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会への参加により、全国の運営適正化委員会の現状や課題について共有し、職員の資質向上と今後の円滑な委員会運営につなげることができた。
(2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視		
① 福祉サービス利用援助事業の実施社協に対する運営監視		
ア. 利用者の契約や支援状況の確認及び福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 県福祉サービス利用支援センターと連携して市町村社協の現地調査を実施し、福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の実施体制等の把握や必要な助言を行い、同事業の適正な運営の確保に努めた。(西原町、沖縄市、うるま市:計3回) 運営監視部会を開催し福祉サービス利用援助事業の適正な運営に向けて協議した。(3回) 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用支援センターと連携した現地調査で、適切な事業運営のための助言等を行い、事業の透明性・公平性確保につなげることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																																																																																																																																																		
4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援																																																																																																																																																																				
(1) 地域生活定着支援事業の実施																																																																																																																																																																				
① 矯正施設退所者等への支援																																																																																																																																																																				
<p>※帰るべき住居がない等の理由で特別な支援が必要な矯正施設退所予定者及び退所した高齢者及び障害者に対し、帰住先の確保や福祉サービス等の利用支援を行った。また、刑事司法手続きの入口段階で釈放された後、更生緊急保護制度を利用する高齢者及び障害者に対し、帰住先の確保や福祉サービス等の利用支援を行った。</p>																																																																																																																																																																				
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【特別調整・一般調整対象者に対する支援業務】</p> <p>〈コーディネート業務 依頼件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>コーディネート業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>377</td> <td>679</td> <td>-302</td> </tr> </table> <p>〈コーディネート業務 支援対象者内訳〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>高齢の障害者</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>+5</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈支援対象者の状況〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォローアップ移行</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>+7</td> </tr> <tr> <td>支援終了</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>コーディネート継続中</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈フォローアップ支援件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規移行</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>+6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> <td>87</td> <td>+7</td> </tr> </tbody> </table> <p>フォローアップ業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>1,059</td> <td>1,376</td> <td>-317</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>【被疑者等支援業務】</p> <p>〈被疑者等支援業務依頼件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>被疑者等支援業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>320</td> <td>252</td> <td>+68</td> </tr> </table> <p>〈対象者内訳〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>高齢の障害者</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>+5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【相談支援業務】</p> <p>〈相談支援件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続 (a)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼 (b)</td> <td>25</td> <td>37</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>支援終了 (c)</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td>合計 (a+b-c)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>46</td> <td>77</td> <td>-31</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>			<p>【特別調整・一般調整対象者に対する支援業務】</p> <p>〈コーディネート業務 依頼件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>コーディネート業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>377</td> <td>679</td> <td>-302</td> </tr> </table> <p>〈コーディネート業務 支援対象者内訳〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>高齢の障害者</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>+5</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈支援対象者の状況〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォローアップ移行</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>+7</td> </tr> <tr> <td>支援終了</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>コーディネート継続中</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈フォローアップ支援件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規移行</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>+6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> <td>87</td> <td>+7</td> </tr> </tbody> </table> <p>フォローアップ業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>1,059</td> <td>1,376</td> <td>-317</td> </tr> </table>	依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続	13	12	+1	当年度の新規依頼	17	17	±0	合計	30	29	+1		377	679	-302	対象者区分	R5(件)	R4(件)	増減	高齢者	7	7	±0	高齢の障害者	8	3	+5	知的障害者	5	10	-5	精神障害者	10	8	+2	身体障害者	0	1	-1	合計	30	29	+1	支援状況	R5(件)	R4(件)	増減	フォローアップ移行	22	15	+7	支援終了	0	4	-4	コーディネート継続中	8	10	-2	合計	30	29	+1	支援状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続	72	71	+1	当年度の新規移行	22	16	+6	合計	94	87	+7		1,059	1,376	-317	<p>【被疑者等支援業務】</p> <p>〈被疑者等支援業務依頼件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>被疑者等支援業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>320</td> <td>252</td> <td>+68</td> </tr> </table> <p>〈対象者内訳〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>高齢の障害者</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>+5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【相談支援業務】</p> <p>〈相談支援件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続 (a)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼 (b)</td> <td>25</td> <td>37</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>支援終了 (c)</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td>合計 (a+b-c)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>46</td> <td>77</td> <td>-31</td> </tr> </table>	依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続	5	1	+1	当年度の新規依頼	6	10	-4	合計	11	11	0		320	252	+68	対象者区分	R5(件)	R4(件)	増減	高齢者	3	1	+1	高齢の障害者	3	4	-1	知的障害者	3	1	+1	精神障害者	2	3	+2	身体障害者	0	2	+2	合計	11	11	+5	依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続 (a)	0	1	-1	当年度の新規依頼 (b)	25	37	-12	支援終了 (c)	25	38	-13	合計 (a+b-c)	0	0	±0		46	77	-31
<p>【特別調整・一般調整対象者に対する支援業務】</p> <p>〈コーディネート業務 依頼件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>コーディネート業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>377</td> <td>679</td> <td>-302</td> </tr> </table> <p>〈コーディネート業務 支援対象者内訳〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>高齢の障害者</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>+5</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>-5</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈支援対象者の状況〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォローアップ移行</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>+7</td> </tr> <tr> <td>支援終了</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>コーディネート継続中</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>+1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈フォローアップ支援件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>支援状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>72</td> <td>71</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規移行</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>+6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94</td> <td>87</td> <td>+7</td> </tr> </tbody> </table> <p>フォローアップ業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>1,059</td> <td>1,376</td> <td>-317</td> </tr> </table>	依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続	13	12	+1	当年度の新規依頼	17	17	±0	合計	30	29	+1		377	679	-302	対象者区分	R5(件)	R4(件)	増減	高齢者	7	7	±0	高齢の障害者	8	3	+5	知的障害者	5	10	-5	精神障害者	10	8	+2	身体障害者	0	1	-1	合計	30	29	+1	支援状況	R5(件)	R4(件)	増減	フォローアップ移行	22	15	+7	支援終了	0	4	-4	コーディネート継続中	8	10	-2	合計	30	29	+1	支援状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続	72	71	+1	当年度の新規移行	22	16	+6	合計	94	87	+7		1,059	1,376	-317	<p>【被疑者等支援業務】</p> <p>〈被疑者等支援業務依頼件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>被疑者等支援業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>320</td> <td>252</td> <td>+68</td> </tr> </table> <p>〈対象者内訳〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>高齢の障害者</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>+1</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>身体障害者</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>+2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>+5</td> </tr> </tbody> </table> <p>【相談支援業務】</p> <p>〈相談支援件数〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>依頼状況</th> <th>R5(件)</th> <th>R4(件)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度からの継続 (a)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>当年度の新規依頼 (b)</td> <td>25</td> <td>37</td> <td>-12</td> </tr> <tr> <td>支援終了 (c)</td> <td>25</td> <td>38</td> <td>-13</td> </tr> <tr> <td>合計 (a+b-c)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>±0</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談業務回数(回)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>46</td> <td>77</td> <td>-31</td> </tr> </table>	依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続	5	1	+1	当年度の新規依頼	6	10	-4	合計	11	11	0		320	252	+68	対象者区分	R5(件)	R4(件)	増減	高齢者	3	1	+1	高齢の障害者	3	4	-1	知的障害者	3	1	+1	精神障害者	2	3	+2	身体障害者	0	2	+2	合計	11	11	+5	依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減	前年度からの継続 (a)	0	1	-1	当年度の新規依頼 (b)	25	37	-12	支援終了 (c)	25	38	-13	合計 (a+b-c)	0	0	±0		46	77	-31			
依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
前年度からの継続	13	12	+1																																																																																																																																																																	
当年度の新規依頼	17	17	±0																																																																																																																																																																	
合計	30	29	+1																																																																																																																																																																	
	377	679	-302																																																																																																																																																																	
対象者区分	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
高齢者	7	7	±0																																																																																																																																																																	
高齢の障害者	8	3	+5																																																																																																																																																																	
知的障害者	5	10	-5																																																																																																																																																																	
精神障害者	10	8	+2																																																																																																																																																																	
身体障害者	0	1	-1																																																																																																																																																																	
合計	30	29	+1																																																																																																																																																																	
支援状況	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
フォローアップ移行	22	15	+7																																																																																																																																																																	
支援終了	0	4	-4																																																																																																																																																																	
コーディネート継続中	8	10	-2																																																																																																																																																																	
合計	30	29	+1																																																																																																																																																																	
支援状況	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
前年度からの継続	72	71	+1																																																																																																																																																																	
当年度の新規移行	22	16	+6																																																																																																																																																																	
合計	94	87	+7																																																																																																																																																																	
	1,059	1,376	-317																																																																																																																																																																	
依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
前年度からの継続	5	1	+1																																																																																																																																																																	
当年度の新規依頼	6	10	-4																																																																																																																																																																	
合計	11	11	0																																																																																																																																																																	
	320	252	+68																																																																																																																																																																	
対象者区分	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
高齢者	3	1	+1																																																																																																																																																																	
高齢の障害者	3	4	-1																																																																																																																																																																	
知的障害者	3	1	+1																																																																																																																																																																	
精神障害者	2	3	+2																																																																																																																																																																	
身体障害者	0	2	+2																																																																																																																																																																	
合計	11	11	+5																																																																																																																																																																	
依頼状況	R5(件)	R4(件)	増減																																																																																																																																																																	
前年度からの継続 (a)	0	1	-1																																																																																																																																																																	
当年度の新規依頼 (b)	25	37	-12																																																																																																																																																																	
支援終了 (c)	25	38	-13																																																																																																																																																																	
合計 (a+b-c)	0	0	±0																																																																																																																																																																	
	46	77	-31																																																																																																																																																																	

| ア. コーディネート業務の実施 | - ・ 触法高齢者及び障害者が矯正施設出所後、円滑な社会復帰が図られるよう、支援対象者との面談を踏まえて、受入施設への入所調整や福祉サービス等の利用手続きの支援を行った。 - ・ コーディネート件数 30件 (前年度比: +1件) - ・ コーディネート業務回数 377回 (前年度比: -302回) - ・ 矯正施設に入所中の支援対象者との面談を実施するとともに、関係機関と連携して個別支援計画の策定を図った。 - ・ 県内矯正施設入所者との面談: 98回 【利用者面談: 79回 / 選定面談: 19回】 - ・ 県外矯正施設入所者との面談: 2回 【利用者面談: 2回 (テレビ面談)】 | - ・ 矯正施設入所中の支援対象者との面談を通じた丁寧なアセスメントにより、支援対象者の矯正施設出所後の帰住地確保や必要となる福祉サービス等の利用につながった。 |

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. フォローアップ業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設から出所した支援対象者に同行して、住民登録などの行政手続きをはじめ福祉サービス等の利用手続きを行った。また、モニタリングを行い、帰住先や支援関係者との個別支援会議を行った。 フォローアップ件数 94件（前年度比：+7件） フォローアップ業務回数 1,059回（前年度中間比：-317回）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉サービスの利用や支援機関のネットワーク形成により、出所した支援対象者が地域生活へ移行することができた。
ウ. 被疑者等支援業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保護観察所からの依頼を受け、高齢・障害のある被疑者・被告人が身柄を釈放された後、直ちに必要な福祉サービスが利用できるよう制度利用の手続きや帰住先の確保等の支援を行った。 被疑者等支援件数 11件（前年度比：±0件） 拘置所中の面談 5回 被疑者等支援業務回数 320件（前年度比：+68回）	<ul style="list-style-type: none"> ・刑事司法関係機関（検察庁、保護観察所、弁護士等）や福祉関係機関と連携し、支援対象者が釈放後、福祉サービス等の支援を受けて地域生活を維持（再開）することができた。
エ. 相談支援業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正施設出所者やその家族、関係機関等からの相談に対し、必要な助言や情報提供を行った。 相談支援件数 25件（前年度比：-17件） 相談業務回数 46回（前年度中間比：-13件）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種福祉サービス等の内容や申請窓口等の情報提供を行うことを通して、触法高齢・障害者等の社会生活の安定につながった。
② 地域移行に向けた個別支援ネットワークの構築と受け入れ先の確保		
ア. 各種会議の開催・参加	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援にかかる関係機関等との密な連絡や会議等を通して、支援内容の調整等を行った。（会議の開催：11回、会議への参加：58回） ・「福祉サービス等調整計画検討委員会」を開催し、各委員から助言を元に支援方法を検討した。（8回） ・県が主催する「市町村地域福祉担当者会議」や「八重山圏域障害者自立支援連絡会」、浦添市の「再犯防止推進計画策定に係る研修会」へ職員を派遣し、地域生活定着支援事業の周知と市町村での矯正施設退所者等への支援について情報共有を図った。 ・老人福祉施設協議会や心身障害児者施設協議会の総会を活用し、社会福祉施設に対して定着支援センター業務説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議の開催や参加を通して、関係者との役割分担に基づく支援方針の策定や支援の進捗状況等の確認を行い、支援ネットワークの構築と支援対象者の円滑な地域移行を推進することができた。 ・検討委員会において、対象者の特性や環境に応じた支援方法等について専門的な助言を得て、支援の充実につなげることができた。 ・再犯防止推進計画の策定に取り組む自治体や関係機関の会議等にて事業周知・説明を行い、触法高齢者及び障害者への支援体制の整備について理解促進を図ることが出来た。 ・対象者の地域生活を継続するため、受け入れ先となる可能性のある介護福祉施設や障害者支援施設に対し、対象者支援について理解促進を図るとともに受け入れについて協力を得ることが出来た。
イ. 研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・触法高齢者・障害者の地域生活をテーマと下記のとおり研修会を実施した。 ・「地域生活定着支援事業研修会」（オンライン/115人） ・「罪に問われた高齢者・障害者の支援を考えるセミナー」（オンライン/21人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の開催を通じて、本事業の基本的理解及び支援従事者の資質向上を促進するとともに、支援ネットワークの拡大及び受入事業所の確保を図ることができた。

令和5年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 関係機関・団体との連携強化		
ウ. 福祉・司法関係団体等との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活定着支援事業連絡会議」を開催し弁護士会や地方検察庁等の被疑者等支援に関わる関係機関と今後の円滑な支援の実施について情報共有及び意見交換を行った。(25人) ・福祉事業者巡回・開拓(新規31件、既存151件) ・福祉関係団体への事業説明(9回) ・県内福祉・司法関係団体、全国地域生活定着支援センター協議会(全定協)、九州各県地域生活定着支援センター等が開催する会議等へ職員を派遣し、事業推進に向けた情報共有と連携強化を図った。 【九州地方更生委員会】 ・九州地方更生保護委員会及び九州各県保護観察所との意見交換会 ・刑務所出所者等に対する福祉支援にかかる協議会 【那覇保護観察所】 ・沖縄県更生保護大会(1回) ・特別調整定例連絡会(4回) ・更生保護施設・自立準備ホーム連絡協議会(2回) 【沖縄刑務所】 ・沖縄刑務所視察委員会(7回) ・社会復帰支援指導(6回) ・福祉に関する協議会(1回) ・農福連携に関する意見交換会(1回) 【沖縄県】 ・市町村地域福祉担当者会議(再掲) ・沖縄県居住支援シンポジウム 【全定協・九州ブロック】 ・全定協定時総会(1回) ・情報セキュリティ部会(2回) ・全定協人材養成研修(オンライン、5人) ・社協関係者連絡会議(1回) ・九州ブロックセンター長会議(オンライン、3回) ・九州ブロック定例オンラインミーティング(オンライン、4回) ・九州ブロック実務者勉強会(鹿児島県、オンライン) ・九州ブロック専門研修会(佐賀県、オンライン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議では、これまでの支援状況を共有し、その効果や課題について協議し、関係機関との連携した支援体制の構築に資することができた。 ・福祉事業所への巡回や関係団体への事業説明等を通じて、支援対象者の個別支援ネットワークの構築や連携強化につなげることができた。 ・県内の福祉・司法関係機関団体等との連携強化を通じ、定着支援センターが行う事業の円滑な実施を図ることができた。また、全定協、九州ブロックの会議へ参加することにより、職員の資質向上や、事業運営上の課題への対応などの情報共有が図られた。